

【カスタマーハラスメントに対する基本方針】

平素は格別のご愛顧を賜り、心より御礼申し上げます。

当社では、お客様やお取引先様との信頼関係を大切に、よりよいサービス（商品）の提供に努めております。

一方で、従業員が安心して働ける健全な職場環境を守ること、持続可能なサービス提供のために不可欠であると考えております。

そのため、労働施策総合推進法の改正とこれに関する厚生労働省の指針に基づき、以下のとおり「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定いたしました。

■ 対象となる行為（カスタマーハラスメントの定義）

当社の従業員（紹介・採用応募者、インターンシップ生を含む）に対し、業務の範囲を超えた不当な要求や、社会通念上許容される範囲を超えた言動（以下のような行為）はご遠慮ください。

- ・ 激しい暴言、侮辱、威嚇、脅迫的な言動
- ・ 過剰または不当な金銭・サービスの要求、土下座の強要
- ・ 同じクレームの執拗な繰り返し、長時間の拘束
- ・ 従業員個人へのプライバシー侵害や SNS 等への誹謗中傷

■ 当社の対応について

万が一、上記に該当する行為が認められた場合は、誠に遺憾ながら、対応の打ち切りやお取引の停止、または施設への立ち入りをお断りする場合がございます。

また、特に悪質と判断されるケース（脅迫・暴行など）につきましては、警察や弁護士などの専門機関と連携し、法的措置を含め組織として毅然とした対応を取らせていただきます。

今後とも、お互いに敬意を払い合える健全な関係の構築に、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。